

郡山市産玄米の放射性物質緊急調査測定結果の一部訂正について

平成24年1月31日
水田畑作課

1 訂正内容

郡山市旧大槻町の2戸の農家が生産した米の放射性物質緊急調査の1月6日及び1月16日に測定し農家に通知した測定結果に誤りがあったため、以下のとおり測定値を訂正する。

農家	正	誤	測定日
A	検出せず	108 Bq / kg	1月6日
B	検出せず	159 Bq / kg	1月16日

2 訂正に至った経緯

(1) 郡山市旧大槻町の2戸の農家が生産した米の放射性物質の測定結果について、県が行った米の放射性物質緊急調査の測定結果と郡山市保健所での測定結果に差が生じたため、検体の取り違えやデータ集計時の錯誤等がないか、原因を解明するための調査を行った。

(2) その結果

保存してあった測定容器に入った検体を再測定した結果、県の当初測定値とほぼ一致した。

検体保存袋に残っていた2戸のそれぞれの玄米から新たな検体を採取し測定した結果、郡山市保健所の測定値にほぼ一致した。

測定容器の汚染や測定機器の故障について確認した結果、異常は認められなかった。

当該2検体と同時(1月6日及び1月16日)に調製・測定した全ての郡山市の検体を再測定し、当初測定値と突き合わせを行った結果、当該2検体以外は全て一致した。

(3) 試料搬入から調製まで経過等をチェックしたが、原因を特定するまでには至らなかった。

(4) なお、改めて2戸の農家から県が検体を採取し測定を行った結果、2戸とも「検出せず」であったため、「検出せず」を今回の緊急調査の結果とする。

3 今後の対応

今後の対策として、検体採取・調製から測定までの一連の工程の再点検及びチェック体制の強化に取り組む。